

## 合格に必須な学習力の鍛え方

### ～受動的にならない講座の利用法～

LEC 専任講師 森山和正

#### 講師紹介

森山和正

早稲田大学法学部卒。大学3年生の11月に司法書士受験を思い立ち、LEC15ヵ月合格コースを受講し、8か月の学習で大学在学中に司法書士試験に合格。司法書士事務所・司法書士法人勤務を経て、2004年より受験指導を開始。科学的・合理的な学習法で、多くの短期合格者を輩出している。著書「ケータイ司法書士」は、累計24万部を超え、受験生の必読書となっている。

#### 著書

「ケータイ司法書士 I～VI」

「森山和正の司法書士Vマジック」

「司法書士合格六法」(以上三省堂)

「司法書士試験解法テクニック 50」

「司法書士暗記のターゲット 100」

「司法書士試験合格できる勉強法 60」

「司法書士試験すぐに結果が出る勉強メソッド 55 (共著)」(以上中央経済社)

をはじめ著書多数。



1. 「合格する」ということの意味

R5 のデータ

基準点

午前の部 78 点 (26 問)

午後の部 75 点 (25 問)

記述式 30.5 点

基準点合計 183.5 点

合格点 211.0 点

合格点と基準点の差 27.5 点

出願者数 16,133 人

受験者 13,372 人

基準点突破者数

午前の部 4,199 人

午後の部 2,780 人

択一両方 2,442 人

記述式 1,195 人

合格者数 695 人

## 2. 確実合格のための学習法

## ★1 自分に足りないところを埋めていく

- ・分析の重要性
- ・闇雲にはじめても同じ結果になってしまう

やってよかったこと	やって失敗したこと

## ★2 正確な知識を身につけるために

## (1) 総論

本試験で得点をとれる知識を身につけるための流れ
理解⇒記憶⇒演習⇒繰り返し

<p>R6 - 22 (午後)</p> <p>抵当権又は根抵当権の登記に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。</p> <p>ア Aを所有権の登記名義人とする甲土地について、Bを根抵当権者とし、Cを債務者とする根抵当権の設定の登記の申請をする場合には、当該申請の申請情報に記載されたCの住所を証する情報の提供を要する。</p> <p>イ Aを抵当権の登記名義人とする甲土地について、Aが甲土地の所有権を取得したことにより当該抵当権が混同により消滅した後、当該抵当権の設定の登記の抹消がされない間にAからBへの売買を原因とする所有権の移転の登記がされた場合に</p>
--

は、Aは、単独で混同を登記原因とする当該抵当権の設定の登記の抹消の申請をすることができる。

ウ Aを抵当権の登記名義人とする甲土地について、Aが甲土地の所有権を取得したことにより当該抵当権が混同により消滅した後、当該抵当権の設定の登記の抹消がされない間にAが死亡し、その相続人がB及びCである場合において、混同を登記原因として当該抵当権の設定の登記の抹消を申請するときは、B及びCを登記義務者としなければならない。

エ Aを所有権の登記名義人とする甲土地に抵当権の設定の登記がされている場合において、Aが死亡した後に当該抵当権が消滅したときは、Aの唯一の相続人であるBは、当該抵当権の設定の登記の抹消の前提として、甲土地について相続を原因とする所有権の移転の登記を申請することを要しない。

オ Aを所有権の登記名義人とする甲土地について、Bを債務者とする根抵当権の設定の登記がされた後、Bの住所について地番変更を伴わない行政区画の変更がされた場合には、乙土地について甲土地と共同根抵当とする根抵当権の設定の登記の前提として、甲土地についてBの住所の変更の登記を申請することを要しない。

1 アエ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 ウオ

『森山和正のVマジック4不動産登記法Ⅱ第2版』P21

【例外】

ただし、例外として、すでに登記された根抵当権の債務者について、地番変更を伴わない行政区画の変更が行われた場合、債務者の変更登記を申請することなく、追加設定の登記を申請することができる（平22・11・1民二2759号）。たとえば、すでに設定されている根抵当権の債務者の住所が「田無市南町一丁目1番1号」であり、現在の住所が「西東京市南町一丁目1番1号」である場合、田無市と保谷市の合併により西東京市に行政区画が変わっただけなので、債務者の変更の登記を申請することなく、追加設定の登記を申請することができる。行政の都合で住所が変わっただけであるため、登記官には、債務者が同一であることが明らかだからである。

(2) 必要な知識

どのような知識が必要か

⇒過去問レベルの知識

⇒幅広い知識（古い過去問・未出題の分野・改正論点）

- ・ 法めの条文知識
- ・ マイナー分野からの出題
- ・ 不動産登記総論
- ・ 譲渡担保
- ・ 刑法各論

対策

①インプットテキストの利用法

⇒インプットはアウトプットのように

⇒思い出すことを意識する

⇒インプット講座の利用法（理解の促進＋ペースメーカー）

②過去問の利用法

⇒アウトプットはインプットのように

⇒何年分解くべきか

⇒どんな種類の過去問集を利用すべきか

⇒どのように解くべきか→テキストに戻る・キーワードを意識・カンニングしながら

③幅広い出題に対応するためには

⇒広く学習する・勝手に絞り込まない

⇒予想に頼らない（予想外し・予想講座の利用法）

**★3 解法テクニック（解答力）を身につける**

## (1) 意義

- ・知識があっても、得点できなければ意味がない
- ・知識が確実に得点に結びついているか
- ・時間内に解き終わるか
- ・ケアレスミスはしていないか

## (2) 対策

- ・テクニックを身につけるために
- ・解法テクニックを知る（『司法書士試験解法テクニック 50』も参考に）
- ・ケアレスミスを分析する
- ・早い時期から実践演習をする

**★4 記述式問題の攻略**

自分に何が足りないかを意識する

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・知識</li><li>・ひな形</li><li>・解法</li><li>・演習</li><li>・時間が足りない（本当に記述式のせいなのか）</li></ul> |
|---|

**3. 合格できる学習計画**

## (1) 計画の重要性

①独学の成功の成否は計画にあり

⇒司法書士試験の難しさは範囲の広さ

②計画を立てて守る

## ③具体的計画

・3つのタームに分ける

年内	1月～3月	4月～6月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎・土台作り・丁寧なインプット・改正対策</li> <li>・記述対策（知識・ひな形・解法の修得）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践演習（科目別答練）</li> <li>⇒予習型または復習型</li> <li>⇒記述式の実践演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直前期（暗記・演習・シミュレーション）</li> </ul>

## 4. 「Vマジック攻略講座」について

## (1) 講座の趣旨

- ①丁寧なインプット
- ②幅広い出題に対応
- ③独学力の養成
- ④記述式問題の総合対策

## (2) 講座の利用法

★予習型	★復習型
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の講義部分の『Vマジック』を読む</li> <li>・講義を聞く</li> <li>・講義の復習</li> <li>・『ケータイ司法書士』を利用して、まとめ・演習を行うことも有効</li> <li>・復習問題を解く⇒復習サポート講義の活用</li> <li>・『Vマジック』を読み直す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を聞く</li> <li>・講義のポイントに注意しながら『Vマジックを読む』</li> <li>・『ケータイ司法書士』を利用して、まとめ・演習を行うことも有効</li> <li>・復習問題を解く⇒復習サポート講義の活用</li> <li>・『Vマジックを読み直す』</li> </ul>

## (3) 具体的スケジュール

## 通学生 1

	月	火	水	木	金	土	日
午前						復習 B	答練・ 記述対 策など
午後						問題 B	
夜	やり残 しの確 認	講義 A 3 時間	復習 A	問題 A	講義 B 3 時間	読込 A・B	

## 通学生 2

	月	火	水	木	金	土	日
午前	やり残 しの確 認	予習 A	復習 A	記述の 解法	予習 B	復習 B	答練な ど
午後			問題 A			問題 B	
夜	ケータ イ暗記	講義 A 3 時間	読込 A	ケータ イ暗記	講義 B 3 時間	読込 B	



## 通信生 1

	月	火	水	木	金	土	日
午前						講義 A 3 時間	講義 B 3 時間
午後						復習 A	復習 B
夜	読込	読込	ケータイ暗記	ケータイ暗記	やり残しの確認	問題 A	問題 B

## 通信生 2

	月	火	水	木	金	土	日
午前	講義 A1 1 時間	講義 A2 1 時間	講義 A3 1 時間	講義 B1 1 時間	講義 B2 1 時間	講義 B3 1 時間	答練・ 記述対 策など
	復習 A1	復習 A2	復習 A3	復習 B1	復習 B2	復習 B3	
午後	問題 A1 読込 A1	問題 A2 読込 A2	問題 A3 読込 A3	問題 B1 読込 B1	問題 B2 読込 B2	問題 B3 読込 B3	
	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	

(4)『森山和正の司法書士 V マジック』における本試験の知識の説明の有無

- ※問題番号に○が付されているものが『V マジック』掲載の知識で正解できた問題である
- ※ ページ数が記載されているものは、そのページで説明されていることを意味する
- ※ 直接は説明されていないが、基準などが記載されおり、解答までたどり着けると推測できるものにはかっこ書を付した（ただし、統計上は厳密に未掲載と同様に数えた）
- ※ 説明されていないものは空欄とした
- ※ 誤植・改正対応されているものは、その対応がされているものとした

&lt;午前の部&gt;33問/35問

	ア	イ	ウ	エ	オ
第1問○	P107	P103	P112		P115
第2問○	P165	P97	※P164	P105	P98
第3問○	P229	P232	P231	※P229	P234
第4問○	I P41	I P79	I P41	II P442	II P471
第5問○	I P153	I P154	I P151	I P397	I P154
第6問○	I P163	I P170	I P174	I P158	I P174
第7問○	I P164	I P316	I P317	I P316	I P305
第8問○				I P328	I P328
第9問○	I P351	I P351	I P353	I P577	I P353
第10問○	I P382	I P385	I P383	I P383	I P380
第11問○	I P413	I P411	※ I P408	I P608	I P416
第12問×				I P434	I P431
第13問○	I P337	I P476	I P494	I P485	I P497
第14問○	I P525	I P527	※ I P530	I P530	
第15問○	I P584	I P562		I P573	I P570
第16問○	II P134	II P134	II P135	II P132	II P138
第17問○	II P168	II P188	II P188	II P193	II P194
第18問○	II P258	II P275	II P277	II P278	※ II P277
第19問○	II P351	II P351	II P355	II P356	II P355
第20問○	I P50	I P50		II P496	
第21問×			II P501		II P502
第22問○		II P603	II P601	II P598	II P611
第23問○	II P566	II P566	II P566	II P566	II P567
第24問○	P516	P328	P332	P324	P330
第25問○	P427	P302	P430	P430	P432
第26問○	P537				P538

第 27 問○	P329	P353	P355		※P547
第 28 問○	P85	P77	P73	P35	P213
第 29 問○	※P93	P92	P94	P105	P107
第 30 問○	P155	P161	P156	P157	P143
第 31 問○	P176	P141	P221	P177	P171
第 32 問○		P367	P373	P363	P363
第 33 問○	P395	P382	P531	P393	P384
第 34 問○	P440	P451	P546	P124	P507
第 35 問○	P580			P586	P588

<午後の部>33問/35問

	ア	イ	ウ	エ	オ
第 1 問○	P47	P49	P50	P44	P48
第 2 問○	P23	P28	P237	P227	P128
第 3 問○	P124		P166	P116	P200
第 4 問○	P188	P188		※P191	P191
第 5 問○	P278	P277			P280
第 6 問○	P415	P418	P416		P433
第 7 問○	P396		P399	P400	
第 8 問○	P586	P588	P597	P600	P593
第 9 問○	P454		P451	P565	P454
第 10 問○	P448	P499	P500	P498	P513
第 11 問○	P557	P559	P559		P559
第 12 問○	Ⅱ P434	Ⅱ P436	Ⅱ P434	Ⅱ P269	Ⅱ P435
第 13 問○	Ⅱ P415	※Ⅱ P407	I P170	Ⅱ P296	Ⅱ P390
第 14 問○	Ⅱ P411	Ⅱ P407		Ⅱ P506	Ⅱ P413
第 15 問○	Ⅱ P497	Ⅱ P500		Ⅱ P501	Ⅱ P460
第 16 問○			I P330	Ⅱ P233	Ⅱ P212
第 17 問○			Ⅱ P291	I P243	I P296

第 18 問○	Ⅱ P368		Ⅱ P374	Ⅱ P367	Ⅱ P357
第 19 問×	I P138	I P199			
第 20 問○	I P160	I P225	I P262	I P271	I P279
第 21 問○	Ⅱ P333	I P233	Ⅱ P286		I P297
第 22 問○	Ⅱ P4	I P476	I P61	I P469	Ⅱ P21
第 23 問○		Ⅱ P383	Ⅱ P381	Ⅱ P383	Ⅱ P383
第 24 問○	Ⅱ P269	Ⅱ P269	Ⅱ P269	Ⅱ P269	Ⅱ P269
第 25 問○		Ⅱ P344・351	Ⅱ P344	Ⅱ P351	Ⅱ P351
第 26 問×	Ⅱ P507		※Ⅱ P507		※Ⅱ P507
第 27 問○	I P290	Ⅱ P303	Ⅱ P377		I P263
第 28 問○	P612	P611	P612	P614	P613
第 29 問○			会 P338	P417	
第 30 問○	P339	P355	P355	P361	P361
第 31 問○	P211	P221	P603	P208	
第 32 問○	P459	P459	※会 P369	会 P364	会 P364
第 33 問○	会 P393	P485	会 P393	※P470	※P475
第 34 問○	会 P434	P574	会 P501	会 P482	P575
第 35 問○	P516	P504	P517		







**LEC** 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2024 TOKYO LEGAL MIND K. K., Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。